

令和3年度

徳島保健所管内集団給食施設協議会総会

並びに設立20周年記念大会

第1号議案 令和2年度事業報告及び収支決算報告について

1 令和2年度事業報告

(1) 会議

会議名	開催日等	開催場所	出席数
役員会 臨時役員会	令和2年5月15日(金) 令和2年7月9日(木)	書面開催 徳島保健所	18名 7名
総会 表彰式	令和2年7月3日(金) 令和2年7月9日(木)	書面開催 徳島保健所	160施設 4名
県協議会理事会	令和2年7月22日(水) 令和3年3月26日(金)	県庁 県庁	2名 3名
県協議会総会	令和2年9月11日(金)	アスティとくしま	32施設(32名)

(2) 委員会活動（書面開催）

委員会名	意見等 締め切り日	検討内容
研修担当委員会	R2. 10. 9(金)	令和元年度研修会開催状況について 令和2年度研修計画・内容及び開催方法について
危機管理体制 整備委員会	R2. 10. 9(金)	消毒・除菌等についての情報提供（調理師研修会）について 非常食共同購入及びホームページ緊急連絡板活用練習について
会報編集委員会	R3. 3.19(金)	令和2年度会報発行数及び原稿の応募状況並びに掲載内容について
生活習慣病対策 委員会	R2. 10. 9(金)	徳島県の糖尿病の現状（管理者研修会）について 本会における健康の保持増進のための取組について

(3) 研修会

事業名	開催日	開催場所	参加数	内 容
調理師 研修会	R2.10.12 (月)	資料送付	197施設 197名	危機管理体制整備委員会からの情報提供として、消毒・除菌の方法等についてのリーフレットを配付
管理者 研修会	R2.10.12 (月)	資料送付	197施設 197名	生活習慣病対策委員会からの情報提供として、糖尿病死亡率等の状況及びパンフレットを配付 世界糖尿病デー・全国糖尿病週間における取組の参考資料として活用を依頼
全体(総会時)研修会，栄養士研修会，施設見学については， 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い開催を見合わせました。				
県協議会 第1回 研修会 (総会時)	R2. 9.11 (金)	アスティ とくしま	35施設 35名	講演「近年の豪雨災害から学ぶ ～被災した給食利用施設の業務再開と課題～」 徳島大学環境防災研究センター センター長 中野 晋 先生
県協議会 第2回 研修会	R3. 2.24 (水)	アスティ とくしま	95施設 106名	事例報告「新型コロナウイルス感染症に対する栄養部門での取り組み ～徳島大学病院栄養部門での対応例～」 徳島大学病院栄養部 副栄養部長 鈴木 佳子 先生 講演「食品衛生法の一部改正とHACCPに沿った衛生管理」 徳島県危機管理環境部消費者くらし安全局 安全衛生課 HACCP食品安全担当 課長補佐 近藤 竜也 先生
合 計		4 回	524施設 535名	

(4) ホームページの活用

- ア 各種研修会・委員会等の案内
- イ 緊急連絡板の活用練習（令和3年1月～2月）44施設

(5) 出版物

- ア 会報「あのねのね」第20号 2,000部
- イ 研修ガイドライン2020（令和2年度研修資料） 350部

(6) その他

- ア とくしま野菜週間における啓発（ポスター掲示等）

2 令和2年度収支決算報告

収入の部

(単位:円)

節	科目	予算額	決算額	比較増減△	摘要
会費	会費	1,182,000	1,194,000	△12,000	6,000円×199施設 (2施設二重振込のため)
補助金	補助金	0	0	0	
雑収入	雑収入	45	10	35	利息
前年度繰越	前年度繰越	530,555	530,555	0	
合計		1,712,600	1,724,565	△11,965	

支出の部

(単位:円)

節	科目	予算額	決算額	比較増減△	摘要
会費	県協議会費	197,000	197,000	0	1,000円×197施設
賃金	賃金	150,000	105,000	45,000	事務補助 雇い上げ
報償費	報償費	180,000	63,000	117,000	表彰記念品, 会報原稿お礼
旅費	費用弁償	50,000	0	50,000	
需用費	消耗品	200,000	66,924	133,076	事務用品, 封筒印刷等
	食糧費	20,000	0	20,000	
役務費	印刷製本費	500,000	201,480	298,520	総会資料, 会報, 研修ガイドライン
	通信運搬費	300,000	189,176	110,824	
使用料及び 賃借料	使用料及び 賃借料	80,000	0	80,000	送料, インターネット使用料等
備品購入費	備品購入費	10,000	0	10,000	
予備費	予備費	25,600	12,000	13,600	二重振込の会費返還分
20周年 記念事業費	20周年 記念事業費	0	308,000	△308,000	ホームページ改修
支出合計		1,712,600	1,142,580	570,020	
次期繰越額		0	581,985	△581,985	
合計		1,712,600	1,724,565	△11,965	

△は予算額を超える金額

監査報告

令和2年度徳島保健所管内集団給食施設協議会の会計について監査を実施したので、その結果を下記のとおり報告します。

記

監事

藍住町立中央保育所

森内香代子



監事

木下病院

高田有美



監査年月日

令和 3年 4月 28日

監査の対象となった期間

令和 2年 4月 1日から
令和 3年 3月 31日まで

監査事項

令和2年度決算報告書作成に係る預金通帳、
証憑書類、その他収支に関する書類。

監査の結果及びその意見

前記各事項の監査を行った結果、適正であることを認めます。

第2号議案 令和3年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

1 令和3年度事業計画（案）

（1）各種会議

- ア 総会の開催 年1回
- イ 役員会の開催 年1回
- ウ 徳島県集団給食施設協議会総会・理事会への参加

（2）委員会活動 ・研修担当委員会

- ・危機管理体制整備委員会
- ・生活習慣病対策委員会
- ・会報編集委員会

（3）研修会等

- ア 全体研修会（総会時） 年1回
- イ 管理者・調理師研修会 年1回
- ウ 栄養士研修会 年1回
- エ 徳島県集団給食施設協議会研修会 年2回

（4）ホームページの活用

（5）出版物等

- ア 会報の発行
- イ 研修ガイドラインの発行

2 令和3年度収支予算（案）

収入の部

（単位：円）

節	科目	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額	比較増減△	摘要
会費	会費	1,170,000	1,182,000	△12,000	6,000円×195施設
補助金	補助金	0	0	0	
雑収入	雑収入	45	45	0	利息
前年度繰越	前年度繰越	581,985	530,555	51,430	
合計		1,752,030	1,712,600	39,430	

支出の部

（単位：円）

節	科目	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額	比較増減△	摘要
会費	県協議会費	195,000	197,000	△2,000	1,000円×195施設
賃金	賃金	150,000	150,000	0	事務補助 雇い上げ
報償費	報償費	180,000	180,000	0	講師謝金, 表彰記念品等
旅費	費用弁償	50,000	50,000	0	講師旅費等
需用費	消耗品	300,000	200,000	100,000	事務用品, 資料印刷代等
	食糧費	20,000	20,000	0	講師飲食費等
役務費	印刷製本費	280,000	500,000	△220,000	総会資料, 会報・研修ガイド等
	通信運搬費	350,000	300,000	50,000	送料, インターネット使用料等
使用料及び 賃借料	使用料及び 賃借料	80,000	80,000	0	
備品購入費	備品購入費	10,000	10,000	0	
予備費	予備費	137,030	25,600	111,430	
合計		1,752,030	1,712,600	39,430	

各科目相互に流用できる

第3号議案 役員改選について

徳島保健所管内集団給食施設協議会役員（案）

令和3・令和4年度

役 職	氏 名	所 属	担当委員会
会 長	大西 智城	社会福祉法人白寿会 本部長	
副会長	保岡 正治	保岡クリニック論田病院 理事長	
	大和 忠広	花しんぱり子ども園 園長	
	佐々木 満	徳島県立徳島学院 院長	
理 事	矢野 美香	吉野川育成園 施設長	
	石田 ゆうき	藍住たまき青空クリニック 看護師長 (たまき青空病院)	危機管理体制
	前田 翼	株式会社大塚製薬工場 総務部 社員食堂 管理栄養士	
	北岡 八千代	藍住南小学校 校長	
	鈴木 佳子	徳島大学病院 栄養部 (栄養部 副部長)	生活習慣病対策
	大川 勉	徳島市民病院 医事経営課 課長	
	大島 千文	佐那河内村学校給食センター 所長 (佐那河内村教育長)	
	富田 守一	神山町養護老人ホーム寿泉園 施設長	
	濱端 直樹	東徳島医療センター 栄養管理室長	研修担当
	島本 耕志	徳島赤十字ひのみね総合療育センター 事務部長	会報編集
会 計	椎本 美絵	中洲八木病院 栄養管理室長	
監 事	高田 有美	木下病院 管理栄養士	
	森内 香代子	藍住町立中央保育所 主査	
顧 問	日比野 敏行	日比野病院 院長	

徳島保健所管内集団給食施設協議会役員

令和2年度

役 職	氏 名	所 属	担当委員会
会 長	大西 智城	社会福祉法人白寿会 本部長	
副会長	保岡 正治	保岡クリニック論田病院 理事長	
	大和 忠広	花しんぱり子ども園 園長	
	富久 実	徳島県立徳島学院 院長	
理 事	井上 佳子	吉野川育成園 施設長	
	石田 ゆうき	藍住たまき青空クリニック 看護師長 (たまき青空病院)	危機管理体制
	前田 翼	株式会社大塚製薬工場 総務部 社員食堂 管理栄養士	
	濱條 信彦	藍住南小学校 校長	
	鈴木 佳子	徳島大学病院 栄養部 (栄養部 副部長)	生活習慣病対策
	大川 勉	徳島市民病院 医事経営課 課長	
	大島 千文	佐那河内村学校給食センター 所長 (佐那河内村教育長)	
	富田 守一	神山町養護老人ホーム寿泉園 施設長	
	濱端 直樹	東徳島医療センター 栄養管理室長	研修担当
	横田 修二	徳島赤十字ひのみね総合療育センター 事務部長	会報編集
会 計	椎本 美絵	中洲八木病院 栄養管理室長	
監 事	高田 有美	木下病院 管理栄養士	
	森内 香代子	藍住町立中央保育所 主査	
顧 問	日比野 敏行	日比野病院 院長	

徳島保健所管内集団給食施設協議会会則

(名 称)

第1条 この会は、徳島保健所管内集団給食施設協議会と称する。

(所在地)

第2条 この会の所在地を、徳島市新蔵町3丁目80に置く。

(設立日)

第3条 この会の設立日は、平成13年3月12日とする。

(目 的)

第4条 この会は、集団給食施設相互の連携を密にし、相互支援及びネットワークづくりを図るとともに、給食に関する運営、技術について研究することにより、栄養・衛生上の危機管理並びに生活習慣病の予防と給食の栄養的・衛生的向上を図ることを目的とする。

(事 業)

第5条 この会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 給食における栄養的・衛生的専門知識及び技術に関する研修会等の開催
- (2) 衛生管理・栄養改善に関する調査研究
- (3) 生活習慣病予防等の知識の普及・啓発に関する事業
- (4) 優良施設及び従事者の表彰
- (5) その他目的達成のため必要な事業

(会 員)

第6条 この会の会員は、徳島保健所管内にある集団給食施設及びこの会の目的に賛同するものとする。

(役 員)

第7条 この会に、次の役員をおく。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 3名
 - (3) 理事 数名
 - (4) 会計 1名
 - (5) 監事 2名
- 2 役員は総会において選任する。
 - 3 会長、副会長は役員の互選により選出する。
 - 4 その他の役員は会長が指名する。

(役員任期)

第8条 役員任期は2年とし、再任をさまたげない。

- 2 補欠により就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、任期満了後も後任者が就任するまでは、その職務を行うものとする。

(役員職務)

第9条 会長は、この会を代表し会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し会長に事故ある時はその職務を代行する。
- 3 理事は、この会の会務を遂行する。
- 4 会計は、この会の会計業務を行う。
- 5 監事は、この会の経理を監査する。

(顧 問)

第10条 この会に、顧問をおくことができる。

- 2 顧問は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会議に出席して意見を述べることができる。

(部 会)

第11条 この会の目的達成のために、専門部会を設けることができる。
2 部会長は会長が任命する。

(会 議)

第12条 この会の会議は、総会及び役員会とする。
2 総会は、通常総会及び臨時総会とする。通常総会は年1回、臨時総会は、必要と認めたととき、会長が招集する。
3 役員会は、必要に応じて会長が招集する。

(議 決)

第13条 会議は、この会を構成する者の過半数をもって成立する。
2 議事は、多数決とし、可否同数のときは議長の決するところとする。
3 会議に出席できない時は、代理人に評決を委任することができる。

(議 長)

第14条 総会の議長は、会長がこれにあたる。
2 役員会の議長は、会長がこれにあたる。

(総会の付議事項)

第15条 次の事項は、総会の議決を得なければならない。
(1) 事業計画及び予算の決定
(2) 事業報告及び決算の承認
(3) 会則の決定及び変更
(4) その他この会の運営に関する重要な事項

(役員会の付議事項)

第16条 役員会は、次に掲げる事項について議決する。
(1) 総会に提出する事項
(2) 事業の執行に関する事項
(3) 会費の決定及び変更に関する事項
(4) その他この会の運営に関する重要な事項

(会 計)

第17条 この会の経費は、会費、補助金、その他の収入をもってあてる。

(会計年度)

第18条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(会 費)

第19条 会費は、1施設年額6,000円とする。

(事務局)

第20条 この協議会の事務局を徳島保健所内に置く。

(雑 則)

第21条 この会則に定めていない事項については、役員会に諮り会長が定める。

附 則

この会則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成29年5月26日から施行する。